



子供の未来応援基金について

令和2年9月

子供の未来応援国民運動推進事務局

政府による子供の貧困対策の実施状況

【平成30年度】

- ・ 児童扶養手当全部支給の所得制限引上げ
(全部支給所得制限限度額を年収130万円から160万円に引き上げ) ※扶養親族等の数が1人の場合
- ・ 生活保護世帯の子供の大学進学時の進学準備給付金支給開始

【平成29年度】

- ・ 給付型奨学金創設
- ・ 社会的養護自立支援事業創設

【平成28年度】

- ・ 児童扶養手当の多子加算額の倍増
(第2子加算額を月額5千円から最大1万円。第3子以降の加算額を月額3千円から最大6千円へ増額)
- ・ 子どもの生活・学習支援事業開始

【平成27年度】

- ・ 地域未来塾創設
- ・ 生活困窮世帯等の子供への学習支援事業開始
- ・ 子供の未来応援国民運動始動
- ・ 地域子供の未来応援交付金創設

【平成26年度】

- ・ 幼児教育・保育の段階的無償化
(毎年度拡大)
- ・ 高校生等奨学給付金事業 創設

H26.1.17.

子どもの貧困対策の推進に関する法律

H26.8.29.

子供の貧困対策に関する大綱

H27.12.21.

すくすくサポート・プロジェクト策定

H28.6.2.

ニッポン一億総活躍プラン策定

H29.12.8.

新しい経済政策パッケージ閣議決定

【令和2年度】

- ・ 高等教育無償化
- ・ 改正民事執行法施行
(養育費の確保に資するよう、離婚相手の財産開示手続の実効性を向上)

R1.6.17.

子どもの貧困対策推進法改正

R1.11.29.

子供の貧困対策に関する大綱閣議決定

大綱のポイント

<子供の貧困に関する指標>

- ・ 39の指標を設定（ひとり親の正規雇用割合、食料又は衣服が買えない経験等を追加）

<指標の改善に向けた重点施策>

- ・ 教育の支援
- ・ 生活の安定に資するための支援
- ・ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
- ・ 経済的支援

<施策の推進体制等>

- ・ 地方公共団体の計画策定等支援
- ・ 子供の未来応援国民運動の推進

見えにくく、様々な課題を抱える、子供の貧困に対しては 総合的な取組が必要。

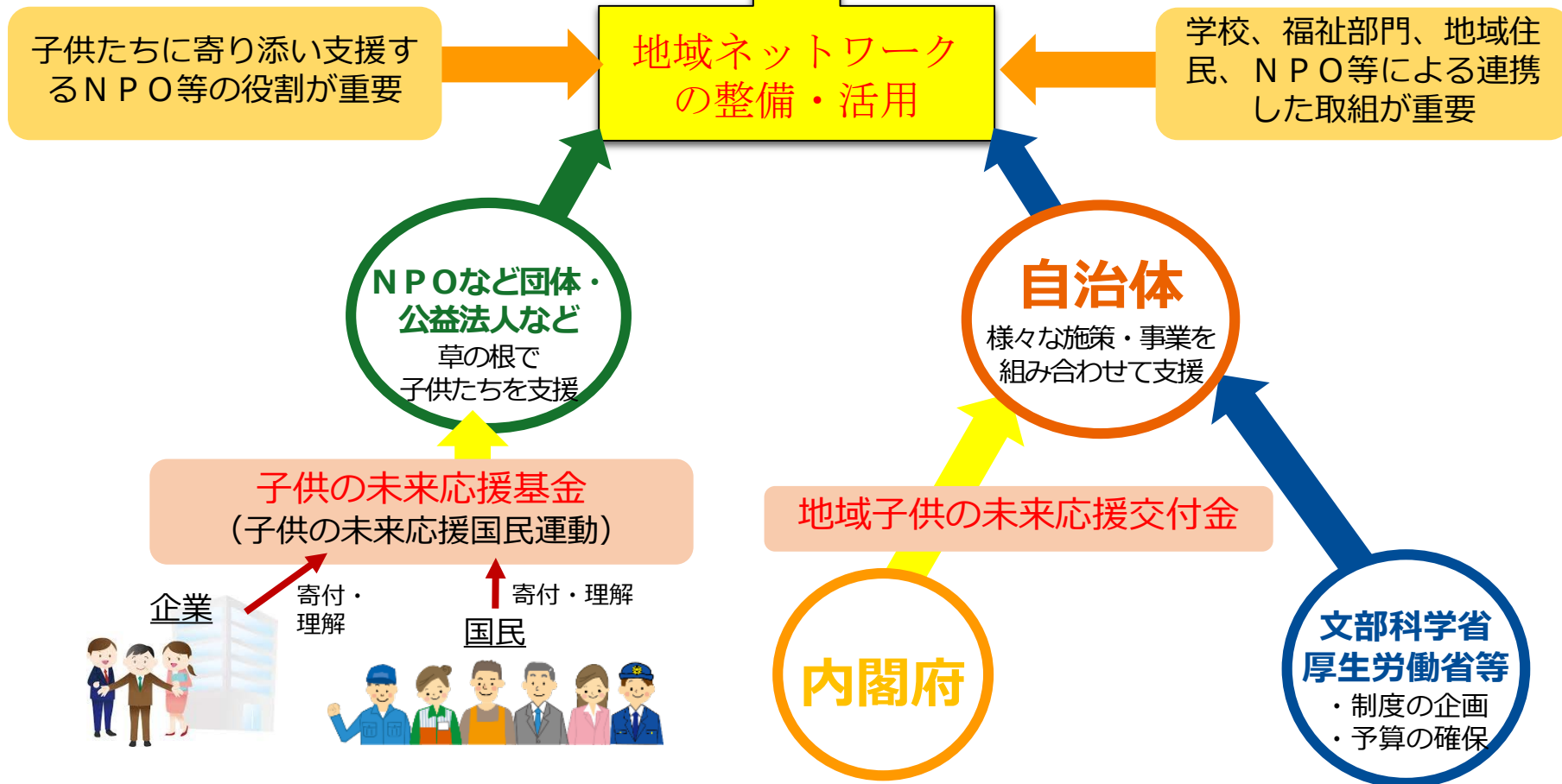
子供・家族に貧困であるという自覚がないので、自分から支援を求めない。

貧困の自覚があっても、周囲の目を気にして表に出せない。



頼れる親戚も、近隣付き合いもなく、地域の目が届かない。

国や地方自治体の情報が届かず、社会的に孤立しやすい。



子供の未来応援基金の創設

子供の貧困対策大綱 (抜粋)

(平成26年8月29日閣議決定)

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等による**ネットワークを構築**し、各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、**民間資金を活用した支援**など**官公民の連携・協働プロジェクト**を推進する。また、このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に**子供の貧困対策を国民運動として展開**する。

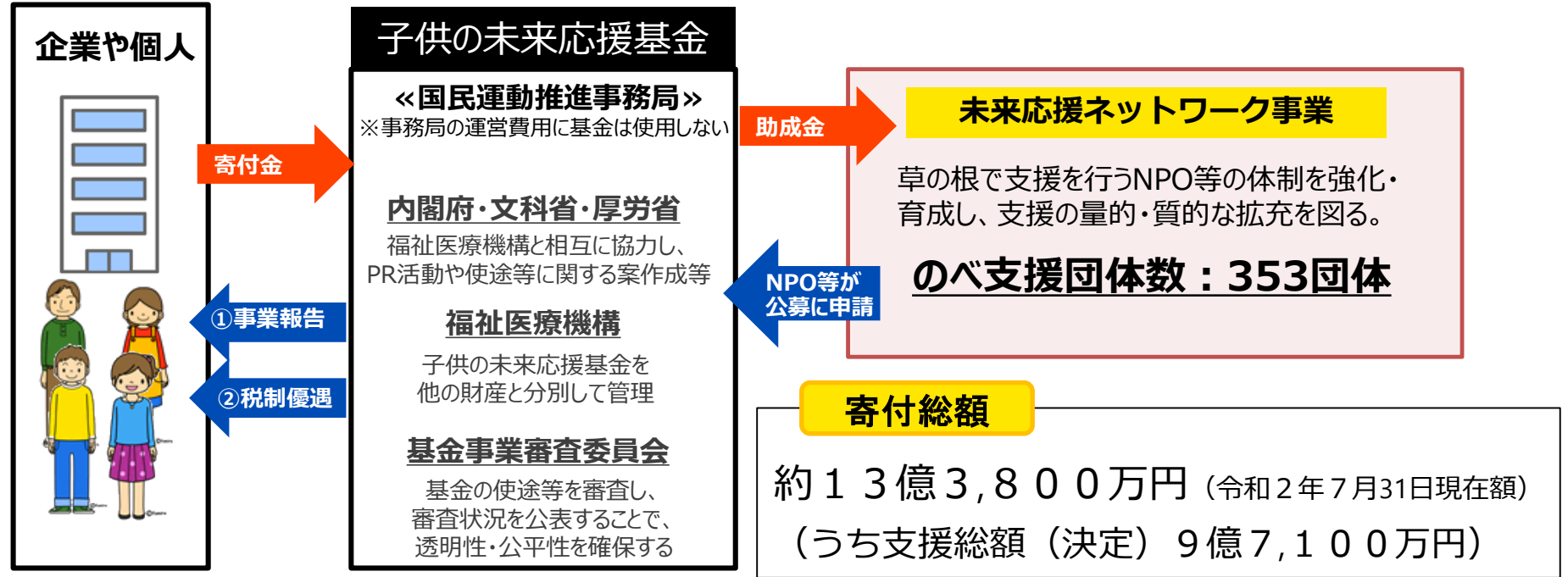


法律及び大綱に基づき、国民の力を結集して
全ての子供達が夢と希望をもって成長していける
社会の実現を目指し
子供の未来応援国民運動を始動



国民運動の一環で、
誰もが子供の貧困対策のために行動し、
また、民間同士が支え合える仕組みとして基金を創設

子供の未来応援基金（未来応援ネットワーク事業）



第4回支援（令和2年4月～令和3年3月活動分）

- 352団体から申請のあった事業の中から、①計画性、②連携とその効果、③戦略的な広報、④継続性の観点等から審査を行い、97団体（※）を採択することとなった。

（※）300万円以下の事業A団体と、30万円または100万円の事業B団体の合計。

- 支援決定総額は約1億2,900万円。

（※）第1回～3回は236団体を支援（支援決定総額 約7億8,900万円）。

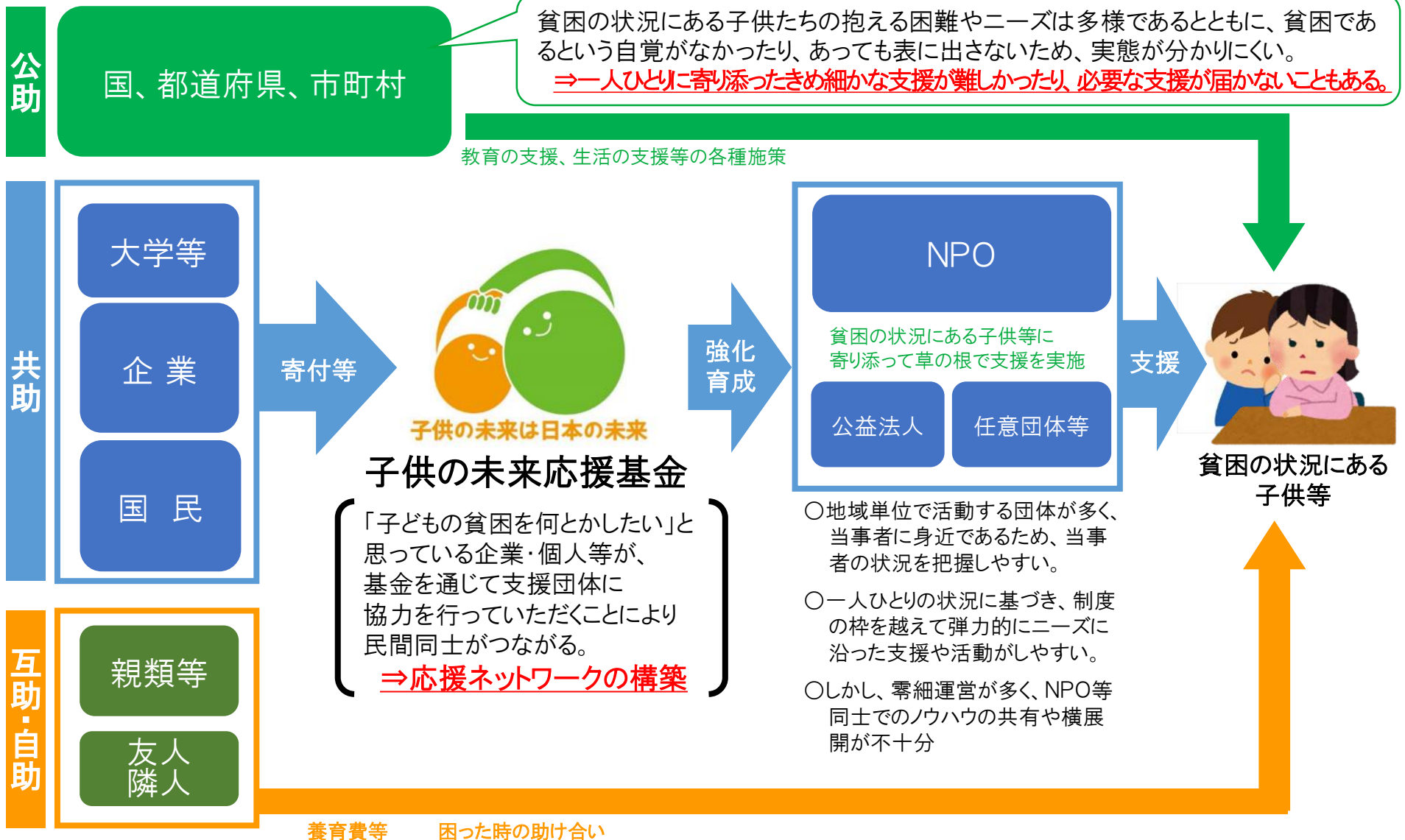
新型コロナ緊急支援（令和2年7月～令和3年3月活動分）

- 151団体から申請のあった事業の中から、①事業の必要性、②計画性、③事業実績体制及び実績の観点等から審査を行い、20団体を採択することとなった。

- 支援決定総額は約5,300万円。

- 天皇陛下からの御下賜金の一部を使用。

民間資金を活用した支援が必要な理由



子供の未来応援基金に関する活動実績

平成27年	4月2日	子供の未来応援国民運動 発起人集会 ※趣意書採択
	8月28日	子どもの貧困対策会議(第3回)にて、子供の未来応援国民運動推進事務局の体制について了承
	10月1日	子供の未来応援国民運動 始動
	10月19日	子供の未来応援国民運動 発起人会議 ※発起人一同より各界各層へ基金への協力を呼び掛け
平成28年	2～3月	経団連において各種会議を通じ、基金への協力を呼び掛け
	6月27日～7月29日	子供の未来応援基金による支援団体の第1回公募実施
	10月25日	子供の未来応援基金による支援団体(NPO等86団体)を決定
	11月8日	子供の未来応援国民運動 一周年の集い
平成29年	2月14日	経団連幹事会講演において、加藤大臣(当時)より基金への協力を呼び掛け
	5月30日	日本商工会議所において、全国の商工会議所宛てに基金への協力を呼びかける通知発出
	8月31日	子どもの貧困対策会議(第5回)にて、平成29年10月を目途に子供の未来応援基金管理法人を独立行政法人福祉医療機構とすることについて了承
	10月10月～11月10日	子供の未来応援基金による支援団体の第2回公募実施
平成30年	1月19日	子供の未来応援基金による支援団体(NPO等79団体)を決定
	8月7日～9月21日	子供の未来応援基金による支援団体の第3回公募実施
平成31年／令和元年	1月22日	子供の未来応援基金による支援団体(NPO等71団体)を決定
	8月5日～9月20日	子供の未来応援基金による支援団体の第4回公募実施
	1月24日	子供の未来応援基金による支援団体(NPO等97団体)を決定
令和2年	6月2日～6月15日	子供の未来応援基金による新型コロナウイルス感染拡大への対応に伴う緊急支援事業公募実施
	7月9日	子供の未来応援基金による支援団体(NPO等20団体)を決定
	8月24日～10月2日	子供の未来応援基金による支援団体の第5回公募実施

※ 平成28年1月以降、随時事務局において広報・募金活動や民間企業等へ協力依頼を実施

「子供の未来応援基金への御協力について」

(平成27年10月19日)

子供の未来応援基金への御協力について

平成二十七年四月二日、私たちは、「子供の未来応援国民運動」趣意書を採択し、「いわゆる貧困の連鎖によって、子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。子供たちと我が国の明るい未来をより一層輝かしいものとするため、今こそ国民の力を結集して全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指してまいりましょう」と呼びかけました。

子供の貧困を放置すれば、社会を支えていくはずの子供たちが、いわゆる「貧困の連鎖」により、支えられる側になる恐れがあり、人材の減少や市場の縮小、社会保障費の増大といった少子高齢化の負の影響に拍車がかかります。

将来、社会の担い手となる子供たちの未来を応援することは、「慈善事業」にとどまらず、我が国の未来を明るく活力あるものにするために必要な「未来への投資」に他なりません。

このような考えに基づき、国民の力を結集して、社会全体で子供の貧困対策に取り組み、貧困の連鎖を解消するとともに、積極的に人材を育成していくための仕組みとして、新たに「子供の未来応援基金」が創設されました。

つきましては、是非とも、本基金の意義と必要性を御理解いただき、貧困の状況にある子供たちの未来を応援し、ひいては我が国の明るい未来を切り拓くために、皆様から御支援いただけますようよろしくお願い申し上げます。

平成二十七年十月十九日

「子供の未来応援国民運動」発起人一同

内閣総理大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
文部科学大臣
厚生労働大臣
旭化成取締役会長、日本経済団体連合会審議員会副議長
につぼん子育て応援団共同代表
日本民間放送連盟会長、TBSテレビ代表取締役会長
全国母子生活支援施設協議会会長
日本生命保険代表取締役会長、日本経済団体連合会副会長
子育てひろば全国連絡協議会理事長
東北福祉大学特任教授、前茨城県高萩市長
日本労働組合総連合会会長
第一生命保険代表取締役会長、日本経済団体連合会前副会長
元日本・東洋太平洋フットボール級チャンピオン、SRSボクシングジム会長
日本財団会長
日本新聞協会会長、読売新聞グループ本社代表取締役社長
あしなが育英会会長
お好み焼き「千房」社長
全国児童養護施設協議会会長
全国町村会長、長野県川上村長
新日鐵住金相談役名誉会長、日本商工会議所会頭
山科醍醐こどものひろば理事長
日本放送協会会長
全国市長会長、新潟県長岡市長
全国知事会長、京都府知事
全国母子寡婦福祉団体協議会理事長
キッズドア理事長

安倍 晋三
菅 義偉
加藤 勝信
馳 浩
塩崎 恭久
伊藤 一郎
安藤 哲也
井上 弘
大塩 孝江
岡本 園衛
奥山 千鶴子
草間 吉夫
神津 里季生
斎藤 勝利
坂本 博之
笹川 陽平
白石 興二
玉井 義臣
中井 政嗣
藤野 興一
藤原 忠彦
三村 明夫
村井 琢哉
村井 勝人
森 民夫
山田 啓二
吉村 マサ子
渡辺 由美子

(伊藤一郎発起人代表以下、五十音順)

天皇陛下より御下賜金をいただきました。

○宮内庁HPより



天皇陛下御即位に際しての賜金について(令和2年4月28日)

天皇陛下御即位に際しての賜金について

天皇陛下は、この度の御即位に際し、次のとおり賜りました。

1 子供の未来応援基金へ

未来を担う子供たちの貧困問題に関する事業の資として。

金5,000万円

1 特定非営利活動法人

全国災害ボランティア支援団体ネットワークへ

災害時のボランティア活動による被災者支援に関する事業の資として。

金5,000万円

○報道の一例



天皇皇后両陛下 子ども支援の現状 説明受ける

天皇皇后両陛下は、新型コロナウイルスの影響が続く中、経済的に苦しい状況におかれている家庭の子どもたちを支援している関係者から、現状や取り組みについて説明を受けられました。

両陛下は、感染拡大の影響が続く中、さまざまな分野の専門家などから詳しい説明を受けられています。

21日は、生活困窮世帯の子どもたちを支援しているNPO法人の代表や内閣府の担当幹部ら4人から1時間半ほど話を聞かれました。

この中で、感染の影響で、子ども食堂の4割ほどが活動休止に追い込まれていたことなどが説明されると、両陛下はうなずきながら聞かれていたということです。

また、オンラインでの学習の機会を提供したことで子どもたちがインターネットに親しむようになったことが紹介されると、天皇陛下は、「子どもたちの未来が明るくなるといいですね」と話されたということです。

天皇陛下はことし4月、貧困問題など、子どもを取り巻く事業に役立ててもらおうと5000万円を寄付されていて、今後、その一部がオンラインでの学習支援などに役立てられるということです。

事業を進め、説明にもあたったNPO法人「キッズドア」の渡辺由美子理事長は、「両陛下の応援の気持ちを子どもたちに伝えていきたい」と話していました。

少額支援枠について

目的：小規模での活動を行う団体の運営基盤強化を図る。

	事業A	事業B
概要	新規又は拡充事業について活動を支援し、団体の運営基盤の強化を図る事業。	小規模での活動を行う団体へより一層の支援を行う事業。
対象	ア 公益法人 （公益社団法人又は公益財団法人） イ NPO法人（特定非営利活動法人） ウ 一般法人 （一般社団法人又は一般財団法人） エ その他ボランティア団体、町内会など 非営利かつ公益に資する活動を行う 法人又は任意団体	左記に加え、 これまで基金による支援を受けたことがな く（第4回未来応援ネットワーク事業Bを除 く）、設立後5年以内又は新規事業・実施 後間もない事業を行う団体
支援金額	上限300万円	30万円 or 100万円
支援回数	原則3回まで ※次回以降、B事業への申請は不可	原則3回まで ※次回以降事業Aに移行する場合は両事業を 合わせて原則3回まで

企業からの御支援



※上記は御支援いただいた企業様の一部です。その他にもたくさんの企業様から御支援をいただいています。

企業等による特性を活かした子供の未来応援基金への御協力①

ポイントプログラムの寄付メニュー



- (株)NTTドコモは、ポイントプログラム「dポイントクラブ」の利用メニューに、基金への寄付メニューを創設。
(平成28年1月～)



利用メニュー画面



- 楽天グループは、「寄付月間」の公式認定企画として、インターネット募金サービス「楽天クラッチ募金」を通じて、楽天ポイント等による基金への寄付受付を実施。



寄付月間バナー

実施期間／平成29年12月1日～12月28日
平成30年11月30日～平成31年1月10日

従業員参加型のCSR活動による寄付



日清食品ホールディングス



第22弾「はたらきかた改革 NISSIN BAZAAR」

- 日清食品ホールディングス(株)は、従業員参加型のCSR活動を実施し、参加費相当額を基金に寄付。

実施期間／平成28年4月～9月
平成28年12月～平成29年4月
平成29年12月～平成30年7月
平成30年6月8日

店舗などに募金箱を設置

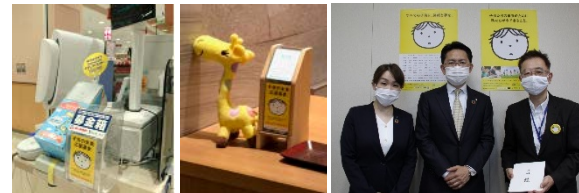


- (株)イトーヨーカ堂は、全店舗の会計レジに募金箱を設置。
平成30年から、(株)セブン&アイ・フードシステムズにも拡大して実施。(デニーズ全店舗とファミールの一部店舗)



店頭ポスター

実施期間／平成28年3月1日～4月14日
平成29年3月1日～5月31日
平成30年3月1日～5月31日
平成31年3月1日～5月31日
令和2年3月1日～4月16日



- (株)すかいらーくホールディングスは平成31年4月から全国の約3,000店舗の会計レジに募金箱を通年設置。



ガスト店頭

パーミヤン店頭



- タマホーム(株)は全店舗に募金箱とポスターを通年設置。
(平成28年6月～)

企業等による特性を活かした子供の未来応援基金への御協力②

本業を活かした寄付の仕組みを創設



■古本による寄付のしくみ「こどものみらい古本募金」(平成28年11月～)

読み終えた本等を、提携会社(株)バリューブックス宛てに送ると(合計5点から送料無料)、買取金額が基金に全額寄付される。

対象商品：本、DVD、CDアルバム等



■物品による寄付のしくみ「子供の未来応援お宝エイド」(平成28年12月～)

不要になった物品を、提携会社TMコミュニケーションサービス(株)宛てに送ると(送料無料)、買取金額に10%上乗せした金額が基金に寄付される。

対象商品：切手、はがき、貴金属、ゲームソフト、楽器等



■子供服による寄付のしくみ「こども服みらいファンド」(平成29年10月～)

着られなくなった子供服を提携会社(株)キャリアオンに送ると(送料は寄付者負担)、買取金額が基金に全額寄付される。10点以上から寄付可能。

対象商品：新生児～140サイズまでの子供服 ※一部量販店商品のブランドは除く



こどものみらい古本募金チラシ



子供の未来応援お宝エイドチラシ

子供の未来応援国民運動

○子供を社会全体で応援する機運を高め、子供の貧困対策が国を挙げて推進されるようにするための官公民の連携・協働プロジェクト。

※子供の貧困対策大綱（H26. 8 閣議決定）に基づき、H27. 4 発起人集会を開催。同年10月から運動開始。



子供の貧困対策に関する大綱（R元.11閣議決定）

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、「子供の未来応援国民運動」を通じ、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、地方公共団体における取組や民間団体の支援活動の情報等の収集・提供や、子供の未来応援基金を通じた支援、民間企業と支援を必要とする民間団体のマッチング等、官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、このような取組について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解の下、子供を社会全体で支援する機運を高めていく。

子供の未来応援基金

- ・企業や個人からの寄付金を通じて、子供たちに寄り添った活動を実施する民間団体を支援。

NPO等とその活動を支援する企業等とのマッチング事業

- ・全国的なネットワークを有する団体と連携し、企業等からの「モノ」「場所」「体験」の提供等の寄付先を調整。

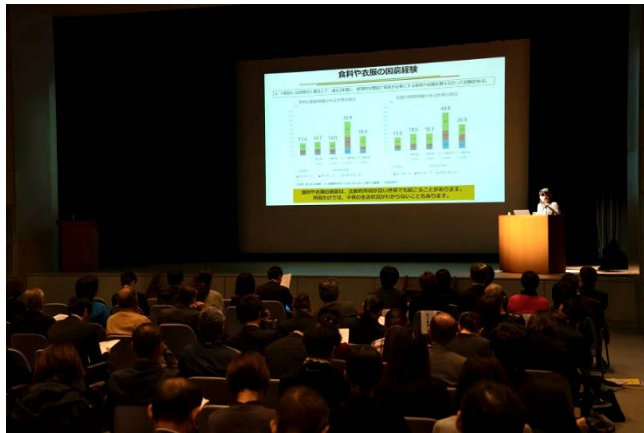
国民への広報・啓発活動、地域における交流・連携事業の展開

- ・ホームページ、SNS等を通じた情報発信と普及啓発。
- ・地域の企業、民間団体、行政等が一同に会するフォーラムの開催。

子供の未来応援フォーラム

子供たちを草の根で支援する団体や、子供の貧困対策に取り組む企業、自治体など、子供の貧困対策に関わる様々な主体が情報を共有し、ネットワークを構築することを後押しすることを目指し、全国4か所で開催。各会場ともフォーラム終了後に、登壇者と来場者による自由交流を実施。

政府からの現状説明 (R1鳥取)



有識者による講演 (R1徳島)



活動発表と質疑 (R1富山)



自由交流会 (R1東京)





最後まで御清聴いただき
ありがとうございました。
たくさんのご応募を
お待ちしております！
